

令和2年第4回甲賀広域行政組合議会定例会 議決結果

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第11号	甲賀広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年10月1日	原案可決
議案第12号	令和元年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和2年10月1日	認定
議案第13号	令和2年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第2号）	令和2年10月1日	原案可決

## 議案第 11 号

甲賀広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

甲賀広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年10月1日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

令和2年10月1日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重治

### 提案理由

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に罹患した者等を救助、搬送又は移送した場合及び車両・資機材等の物件の消毒作業に従事した場合に支給する特殊勤務手当を新たに設けようとするもの

甲賀広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

甲賀広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の2号を加える。

- (6) 感染症り患者等搬送業務手当
- (7) 物件処理作業従事手当

第9条を第11条とし、第8条を第10条とし、第7条の次に次の2条を加える。

（感染症り患者等搬送業務手当）

第8条 感染症り患者等搬送業務手当は、消防吏員が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第2項及び第3項に規定する一類感染症及び二類感染症並びに同条第7項、第8項及び第9項に規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症（以下「感染症」という。）にり患した者又はり患した疑いのある者（以下「り患者等」という。）の救助、搬送又は移送（以下「移送等」という。）に従事したときに支給する。

- 2 前項に規定する手当の額は、1日につき3,000円とする。ただし、り患者等の身体に接触し、又はり患者等に長時間にわたり接して行う作業に従事したときは、1日につき4,000円とする。

（物件処理作業従事手当）

第9条 物件処理作業従事手当は、消防吏員が前条に規定する移送等により感染症の病原体に汚染され、又は汚染された疑いのある物件の処理作業に従事したときに支給する。

- 2 前項に規定する手当の額は、1回につき500円とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第2条第6号及び第7号並びに第8条及び第9条の規定は、令和2年4月21日から適用する。

議案第 12 号

令和元年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年10月1日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

令和2年10月1日 認定

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重治

令和元年度（2019年度）

甲賀広域行政組合 一般会計

# 歳入歳出決算書

## 歳入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1. 分担金及び負担金		2,840,102,000	2,840,102,000
	1. 負担金	2,840,102,000	2,840,102,000
2. 使用料及び手数料		419,462,000	424,930,600
	1. 使用料	818,000	1,750,200
	2. 手数料	418,644,000	423,180,400
3. 国庫支出金		914,000	931,000
	1. 国庫補助金	914,000	931,000
4. 繰越金		42,195,000	42,195,433
	1. 繰越金	42,195,000	42,195,433
5. 諸収入		188,129,000	201,722,829
	1. 預金利子	3,000	3,810
	2. 雑入	188,126,000	201,719,019
6. 組合債		92,400,000	92,400,000
	1. 組合債	92,400,000	92,400,000
7. 財産収入		0	94,386
	1. 財産売払収入	0	94,386
歳 入 合 計		3,583,202,000	3,602,376,248

# 歳入歳出決算書

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
2,840,102,000	0	0	0
2,840,102,000	0	0	0
424,930,600	0	0	5,468,600
1,750,200	0	0	932,200
423,180,400	0	0	4,536,400
931,000	0	0	17,000
931,000	0	0	17,000
42,195,433	0	0	433
42,195,433	0	0	433
201,722,829	0	0	13,593,829
3,810	0	0	810
201,719,019	0	0	13,593,019
92,400,000	0	0	0
92,400,000	0	0	0
94,386	0	0	94,386
94,386	0	0	94,386
3,602,376,248	0	0	19,174,248

歳出

款	項	予 算 現 額
1. 議会費		724,000
	1. 議会費	724,000
2. 総務費		82,296,000
	1. 総務管理費	81,883,000
	2. 監査委員費	413,000
3. 衛生費		1,108,531,000
	1. 清掃費	1,108,531,000
4. 消防費		1,839,413,000
	1. 消防費	1,839,413,000
5. 公債費		549,316,000
	1. 公債費	549,316,000
6. 予備費		2,922,000
	1. 予備費	2,922,000
歳 出 合 計		3,583,202,000



(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
694,426	0	29,574	29,574
694,426	0	29,574	29,574
81,189,115	0	1,106,885	1,106,885
80,828,246	0	1,054,754	1,054,754
360,869	0	52,131	52,131
1,100,734,415	0	7,796,585	7,796,585
1,100,734,415	0	7,796,585	7,796,585
1,826,862,766	0	12,550,234	12,550,234
1,826,862,766	0	12,550,234	12,550,234
549,111,291	0	204,709	204,709
549,111,291	0	204,709	204,709
0	0	2,922,000	2,922,000
0	0	2,922,000	2,922,000
3,558,592,013	0	24,609,987	24,609,987

歳 入 総 額

歳 出 総 額

歳 入 歳 出 差 引 残 金

3,602,376,248 円

3,558,592,013 円

43,784,235 円 但し、翌年度へ繰越

令和 2 年 10 月 1 日 提 出

甲賀広域行政組合 管理者 岩 永 裕 貴

議案第 13 号

令和 2 年度 甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 46,629 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,538,321 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 2 年 10 月 1 日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩 永 裕 貴

令和 2 年 10 月 1 日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重 治

提案理由

前年度繰越金額確定、歳入見込み及び歳出における人件費見込み等により、歳入歳出予算の補正措置を行い、また、ごみ処理施設粗大ごみ処理設備及び焼却灰処理設備管理業務委託にかかる債務負担行為を追加するもの。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,818,452 千円	△61,601 千円	2,756,851 千円
	1. 負担金	2,818,452	△61,601	2,756,851
2. 使用料及び手数料		408,527	△21,349	387,178
	2. 手数料	407,709	△21,349	386,360
4. 繰越金		9,500	34,284	43,784
	1. 繰越金	9,500	34,284	43,784
5. 諸収入		188,823	2,037	190,860
	2. 雑収入	188,820	2,037	190,857
補正されなかった款に係る額		159,648		159,648
歳入合計		3,584,950	△46,629	3,538,321

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		83,816 千円	△10,125 千円	73,691 千円
	1. 総務管理費	83,471	△10,000	73,471
	2. 監査委員費	345	△125	220
3. 衛生費		1,071,204	△15,111	1,056,093
	1. 清掃費	1,071,204	△15,111	1,056,093
4. 消防費		1,913,455	△21,117	1,892,338
	1. 消防費	1,913,455	△21,117	1,892,338
5. 公債費		512,751	△276	512,475
	1. 公債費	512,751	△276	512,475
補正されなかった款に係る額		3,724		3,724
歳出合計		3,584,950	△46,629	3,538,321

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
ごみ処理施設粗大ごみ処理設備及び 焼却灰処理設備管理業務委託	令和2年度から令和3年度まで	千円 23,859

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	2,818,452	△61,601	2,756,851
2. 使用料及び手数料	408,527	△21,349	387,178
3. 国庫支出金	10,748	0	10,748
4. 繰越金	9,500	34,284	43,784
5. 諸収入	188,823	2,037	190,860
6. 組合債	148,900	0	148,900
歳入合計	3,584,950	△46,629	3,538,321



(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	724	0	724				
2. 総 務 費	83,816	△10,125	73,691				△10,125
3. 衛 生 費	1,071,204	△15,111	1,056,093			△19,312	4,201
4. 消 防 費	1,913,455	△21,117	1,892,338				△21,117
5. 公 債 費	512,751	△276	512,475				△276
6. 予 備 費	3,000	0	3,000				
歳 出 合 計	3,584,950	△46,629	3,538,321			△19,312	△27,317

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 議会関係負担金	724	△29	695	1. 議会関係負担金	△29	
2. 総務関係負担金	81,509	△11,565	69,944	1. 総務関係負担金	△11,565	
3. 清掃関係負担金	532,399	△17,447	514,952	1. 清掃関係負担金	△17,447	
4. 清掃関係建設負担金	183,765	△2	183,763	1. し尿処理施設水処理設備整備事業負担金	△1	
				2. 清掃関係建設負担金	△1	
5. 消防関係負担金	2,020,055	△32,558	1,987,497	1. 消防関係負担金	△32,558	
計	2,818,452	△61,601	2,756,851			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

1. 清掃手数料	400,209	△21,349	378,860	1. 清掃手数料	△21,349	ごみ処分手数料
計	407,709	△21,349	386,360			

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	9,500	34,284	43,784	1. 繰越金	34,284	
計	9,500	34,284	43,784			

(款) 5. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 雑入	188,820	2,037	190,857	1. 雑入	2,037	市指定ごみ袋収入
計	188,820	2,037	190,857			

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	83,471	△10,000	73,471				△10,000	2. 給料	△4,800	
								3. 職員手当等	△3,100	地域手当 △130 管理職手当 △570 期末手当 △1,300 勤勉手当 △1,100
								4. 共済費	△2,100	県共済組合負担金 △1,500 県退職手当組合負担金 △600
計	83,471	△10,000	73,471				△10,000			

(款) 2. 総務費

(項) 2. 監査委員費

1. 監査委員費	345	△125	220				△125	8. 旅費	△125	費用弁償 △86 旅費 △39
計	345	△125	220				△125			

(款) 3. 衛生費

(項) 1. 清掃費

1. 清掃総務費	390,224	4,201	394,425				4,201	2. 給料	2,551	
								3. 職員手当等	593	扶養手当 78 地域手当 66 期末手当 567 勤勉手当 △118

								4. 共済費	1,057	県共済組合負担金	△259
										県退職手当組合負担金	629
										社会保険料	687
2. し尿処理費	125,220	△14,999	110,221				△14,999	14. 工事請負費	△14,999	し尿貯留槽防食防水改修工事	
3. ごみ処理費	520,757	△4,313	516,444			△19,312	14,999	10. 需用費	2,037	市指定ごみ袋印刷製本費	
								17. 備品購入費	△6,350	2トンダンプ（焼却灰等運搬用）	
計	1,071,204	△15,111	1,056,093			△19,312	4,201				

(款) 4. 消防費

(項) 1. 消防費

1. 常備消防費	1,691,626	△24,471	1,667,155				△24,471	2. 給料	△6,528		
								3. 職員手当等	△17,916	時間外勤務手当	△13,000
										期末手当	△1,591
										勤勉手当	△3,325
								4. 共済費	△2,621	県共済組合負担金	△2,176
										県退職手当組合負担金	△445
								8. 旅費	△1,800	旅費	
								10. 需用費	4,767	安全帯	3,400
										貸与品（新採）	1,367
								18. 負担金補助 及び交付金	△373	滋賀県消防学校負担金	△133
										消防大学校負担金	△240
2. 消防施設費	221,829	3,354	225,183				3,354	17. 備品購入費	3,354	搬送用アイソレーター装置	1,600
										安全帯、化学防護服	1,754
計	1,913,455	△21,117	1,892,338				△21,117				

(款) 5. 公債費

(項) 1. 公債費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2. 利子	7,968	△276	7,692				△276	22. 償還金利子及び割引料	消防	
計	512,751	△276	512,475				△276			

補正予算給与費明細書

1 特別職

区分	職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
補正後	長 等	人 2	千円 240	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	議 員	10	470						470		470	
	その他の 特別職	15	228						228		228	
	計	27	938						938		938	
補正前	長 等	2	240						240		240	
	議 員	10	470						470		470	
	その他の 特別職	15	228						228		228	
	計	27	938						938		938	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職											
	計											

2 一般職  
(1)総括

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	234 (5)	0	833,992	585,337	1,419,329	416,425	1,835,754	
補正前	237 (3)	0	842,769	605,760	1,448,529	420,089	1,868,618	
比 較	△3 (2)	0	△ 8,777	△ 20,423	△ 29,200	△ 3,664	△ 32,864	

注 職員数( )内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

職員手当 の内訳	区 分	期末手当	勤勉手当	扶養手当	地域手当	通勤手当	管理職 手 当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職 特別勤務 手 当	特殊勤務 手 当	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		191,166	145,015	45,431	22,139	20,371	25,804	8,449	45,738	794	9,814	52,945	17,671
補正前		193,490	149,558	45,353	22,203	20,371	26,374	8,449	58,738	794	9,814	52,945	17,671
比 較		△ 2,324	△ 4,543	78	△ 64	0	△ 570	0	△ 13,000	0	0	0	0

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 △ 8,777	給与改定に伴う増減分		千円	
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分		△ 8,777	職員の異動等によるもの
職員手当	△ 20,423	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分		△ 20,423	時間外勤務手当の減、職員の異動等によるもの

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行 政 職
令和2年8月1日現在	平均給料月額(円)	293,122
	平均給与月額(円)	383,785
	平均年齢(歳)	38.4
令和元年8月1日現在	平均給料月額(円)	293,576
	平均給与月額(円)	375,758
	平均年齢(歳)	38.5

イ 初任給

区 分	学 歴	行 政 職 (円)	国 の 制 度
			行 政 職 (円)
令和2年8月1日現在	高 校 卒	150,600	150,600
	大 学 卒	171,700	182,200



ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年8月1日現在	1 級	65	28
	2 級	32	14
	3 級	26 (2)	11
	4 級	62 (3)	26
	5 級	26	11
	6 級	17	7
	7 級	6	3
	計	234 (5)	100
令和元年8月1日現在	1 級	67	29
	2 級	32	14
	3 級	23	10
	4 級	59 (1)	25
	5 級	30	13
	6 級	15	6
	7 級	6	3
	計	232 (1)	100

注 職員数( )内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主 事 技 師	主 任	主 査	係 長 専 門 員	課長補佐 施設長補佐	課 長 所 長 参 事 施 設 長	次 長 事 務 局 長
消 防 職	消 防 士 消 防 副 士 長	主 任	主 査	係 長 専 門 員	課長補佐 署長補佐	課 長 署 長 室 長 参 事 副 署 長 分 署 長	消 防 次 長 消 防 長

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種
			行 政 職
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	234 (5)	234 (5)
	昇給に係る職員数 (B) (人)	215	215
号給数別内訳	2号級(人)	0	0
	3号級(人)	10	10
	4号級(人)	205	205
比 率(B) / (A) (%)		91.9	91.9
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	237 (3)	237 (3)
	昇給に係る職員数 (B) (人)	215	215
号給数別内訳	2号級(人)	0	0
	3号級(人)	10	10
	4号級(人)	205	205
比 率(B) / (A) (%)		90.7	90.7

注 職員数( )内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.500 (2.350)	有	
補正前	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.500 (2.350)	有	
国の制度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.500 (2.350)	有	

注 支給率( )内は、再任用職員に対する率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709		滋賀県市町村職員退職手当組合
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	管内	東京都特別区
支給率 (%)	2.5	17
支給対象職員数(人)	234 (5)	0
国の指定基準に基づく支給率 (%)	3 ~ 6	20

注 職員数( )内は、再任用短時間勤務職員数を外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行政職	
給料総額に対する比率 (%)	1.2		1.2
支給対象職員の比率 (%) (令和2年8月1日現在)	96.7		96.7
代表的な特殊勤務手当の名称	衛生業務手当、消防出動手当、救急救命士手当、機関員手当、水難救助手当		

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額又は見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
し尿処理施設運転管理業務委託	97,434	平成29年度から 令和元年度	46,872	令和2年度	23,760				23,760
し尿処理施設運転管理業務委託	82,830			令和2年度から 令和5年度まで	82,830				82,830
市指定ごみ袋取扱い業務	85,600	令和元年度	0	令和2年度	63,917			63,917	0
市指定ごみ袋取扱い業務	77,050			令和2年度から 令和3年度まで	77,050			77,050	0
基幹的設備改良事業	4,550,000	令和元年度	0	令和2年度から 令和5年度まで	4,542,314	988,222	1,810,100		1,743,992
ごみ処理施設粗大ごみ処理設備及び 焼却灰処理設備管理業務委託	23,859			令和2年度から 令和3年度まで	23,859				23,859